

要望等記録一覧表（令和6年8月分）

No. 31	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	—
【件名】	相手方の市民と口論していたのに、相手方の市民を職員が帰らせた。担当職員を処分せよ。			
【要望等の概要】 要望者が窓口で国民健康保険の加入手続き等の相談に来られた。一般的な説明を終えたあと、職員に対し、手続きとは関係ない話をされだしたため、順番待ちをしていた他の市民から、「順番を待っているので早くしてください」と声をかけられた。窓口説明が終わったあと、声をかけた市民に対して煽るような言動をされ、口論になった。しばらく言い争いは続いたが、相手方のかぶっていた帽子が要望者の頭に当たったため、要望者がさらに激高した。口論が激化したため、別の課の課長が間に入り、その場は一時おさまった。相手方の窓口手続きが終わったらまた話をすることになり、要望者は隣のイスで待機されていた。窓口手続きが終わった後、窓口対応職員が要望者が手続き完了を待たれていたことを理解しておらず、その案内をせずに、相手方が帰られたため、待っていた要望者が、「相手方の市民を帰らせた」ことにさらに激高され、帰した職員を罵倒しはじめた。至近距離で顔を近づけて、「謝れ」と何度も繰り返し、「名前と役職を教えろ、記録するから」とメモに残した。その後も「俺にケンカを売るな、絶対に負けない」「相手を追い詰めるのが自分の楽しみ、その楽しみを奪ったから責任をとれ」「庁内で起こったことは市民でも責任をとれ」「弁護士から内容証明の文書を送ったら市役所の役にたたない弁護士に相談しろ」「今から議会や県の課長等に報告して市役所や課にいられなくしてやる」「自分の行為に何が問題があるのか考えろ」「俺を敵に回したら恐ろしいことになる」「俺の税金でおまえら職員の給与は払われている。お前のせいで俺は課税の督促や催告がきても払わない」などの暴言を長時間浴びせつけ、もっていたペンでベンチの上の紙をたたきつける等されていた。				
【対応方針等の概要】 課長が長時間要望者と話し合いをし、この件に関して要望等記録報告書を挙げることになりました。後日、文書により、担当職員を処分する要望が出され、課長宛てに要望者から電話がありました。「手紙は届いたのか」と問われたので、「届いています」と答えました。その後も「受付印を押して、返送してくれ」とおっしゃり、「職員が勝手に相手を帰したからこうなった」の一点張りでした。相手方の市民の個人情報は警察へ被害届を出せば、協力できることがあると伝えましたが、それはしない様子でした。市役所の窓口はアクリル板のパーテーションを設置しているため、パーテーション越しで、窓口対応職員には窓口終了を待っているとは聞こえなかったようだと言明しましたが、聞き流されました。				
【担当部署】	国保医療課			

No. 32	【要望者区分】	団体・法人	【要望者氏名(名称)】	全日本建設運輸連帯労働組合
【件名】	指定管理者における不当労働行為や人権侵害について			
【要望等の概要】 市の施設の指定管理業務を行っている法人に勤務する職員の職場復帰に際し、不当労働行為や人権侵害があるため、当該施設を所管している福祉政策課でできる限り早く事実確認をして、適正な状態になるようにしてほしい。				
【対応方針等の概要】 当該施設に状況を確認します。				
【担当部署】	福祉政策課			

要望等記録一覧表（令和6年8月分）

No. 33	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	－
【件名】	ガードレールの設置及び草刈りについて			
【要望等の概要】 ①一部分だけガードレールが未設置の区間がある。なぜなのか。すべて設置するか既設を撤去してほしい。 ②ガードレールが市の管理であれば、付近に生えている草の管理を行ってほしい。				
【対応方針等の概要】 ①未設置区間は、ガードレールの設置基準(直高さ2 m)の基準を満たしていないため設置されていません。設置区間は、水路が暗渠から開渠となり、車両の転落の可能性が高いことが予見されるため設置していると考えられます。車両が水路へ逸脱することを防ぐため、外側線の設置を行います。また設置箇所はこれまでの設置位置より、車道側に設置することで効果を高めます。 ②今後の道路の維持管理として、草刈りを行っていきます。				
【担当部署】	土木課			

No. 34	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	—
【件名】	データセンターの立地に伴う地下水枯渇の懸念について			
【要望等の概要】 学研高山地区第1工区の近くで、新しく農業をしようとしている。井戸を掘って地下水を使う予定だが、近隣に建設中のデータセンターが同じ水源から大量に地下水を使うと聞いた。近所の人が言うには、数年前の地元説明会の際に「地下水を大量に使う許可を市から得ている」という話があったということだが本当か。農業は水が命であり、大変心配している。もし水が枯れたら誰の責任になるのか。水が枯れないようにしてくれと企業に伝えてほしい。				
【対応方針等の概要】 関係と思われる課に確認したが、そのような申請や許可した形跡はありませんでした。自分の土地で井戸を掘ることにに関して特に規制がないため、許可もしていないと思われます。地元説明会に同席していたデータセンターの設計を担当した設計事務所に確認したところ、井戸を掘ることは事実ですが、使用開始時期も地下水の使用量も決まっておらず、当時井戸の話をした記録もないとのことでした。 そのような懸念があることは設計事務所から企業に伝えておくとのことでしたが、具体的な話は本人同士で話し合ってもらうことになりましますとお伝えし、設計事務所の連絡先を伝えました。				
【担当部署】	商工観光課			

No. 35	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	森 雄亮 生駒市議会議員
【件名】	遊具の設置について			
【要望等の概要】 小明子どもの広場及び稲倉第2公園の遊具が撤去されてから、かなり日数が経過している。遊具の設置を考えているのか教えてほしい。また設置するのであればいつ頃になるのか教えてほしい。				
【対応方針等の概要】 小明子どもの広場については、現在新しい遊具の設置についてアンケートを実施しています。アンケートで最多票の遊具を今年度に設置する予定です。稲倉第2公園はブランコや他の遊具もあるので、新たな遊具を設置する予定はありません。				
【担当部署】	みどり公園課			

要望等記録一覧表（令和6年8月分）

No. 36	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	森 雄亮 生駒市議会議員
【件名】	森林伐採の手続きについて			
【要望等の概要】 生駒市有里町にある山林について、所有権移転及び伐採した場合、どのような手続きが必要か。				
【対応方針等の概要】 当該地は、地域対象民有林にあたるため、所有権移転した場合や伐採しようとする場合、森林法に基づく手続きが必要である旨説明しました。				
【担当部署】	農林課			

No. 37	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	－
【件名】	民生委員活動に関する苦情、要望			
【要望等の概要】 担当の民生委員が自分のことを避けており、電話をかけても折り返しの連絡すらない。民生委員の活動は好き嫌いで行っていいのか。民生委員にふさわしくないの、辞めてほしい。 地区民生児童委員協議会の会長にも相談したが、民生委員の話を聞くばかりで、自分の話は聞いてくれない。				
【対応方針等の概要】 地区民生児童委員協議会の会長に報告を行うとともに、今後の対応について確認する旨お伝えしました。				
【担当部署】	福祉政策課			